

平成28年11月1日

精神保健指定医の取消公表について（お詫び）

平成28年10月26日、厚生労働省より当院在籍医師の精神保健指定医取消が行政処分として公表されました。患者様、ご家族様へ多大なご心配をお掛けしますこと心よりお詫び申し上げます。

尚、今後の診療体制につきましては、当該医師と共に、他の指定医と連携し診療を継続させていただきます。

当院は今回の行政処分を深く受け止め、再発防止を誓い、より一層安心安全な診療体制を構築して参る所存でございます。

どうぞご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

医療法人 恒昭会
藍野花園病院
院長 川島文雄